

第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成27年5月27日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務係長、庶務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人2人
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第8号、9号は人事案件のため非公開
会議次第	<p>報告事項第1号：「豊島の森物語」DVDの視聴</p> <p>報告事項第2号：池袋本町小学校の新校舎開校スケジュールの変更について</p> <p>報告事項第3号：平成26年度 問題行動調査結果の速報値について</p> <p>報告事項第4号：秋田県能代市への教員派遣（予定者）について</p> <p>報告事項第5号：平成27年度 就学相委員会 委員の委嘱について（最終版）</p> <p>報告事項第6号：平成27年度 豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況（第4四半期）</p> <p>報告事項第7号：雑司ヶ谷鬼子母神御会式万灯練供養の文化財指定とその経緯について</p> <p>報告事項第8号：臨時職員の任免</p> <p>報告事項第9号：臨時職員の任免</p>

菅谷委員長)

ただいまから第5回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は、千馬委員、渡邊委員にお願い致します。本日の案件はここに書いてありますが、報告事項第1号と第7号の雑司が谷鬼子母神御会式万灯練供養の文化財指定は関連がありますので、順番としまして、報告事項第1号、続けて第7号を議案として討論したいと思います。

(1) 報告事項第1号 「豊島の森物語」DVDの視聴

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

DVDを初めて拝見しまして、よくできているなと思いました。

三田教育長)

今の提案に少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、DVD「豊島の森物語」のアニメーションですが、これは今、見ていただいたものが標準版でございまして、あと聴覚障害者、視覚障害者のために文字入りのものを同時に作っております。それから、あわせて海外からお客様が来たときの共通言語ということで、英語版も作らせていただきました。これも大変よくできていまして、中学生のオリンピック・パラリンピック教育の豊島の文化財の説明版で、どの中学生もこの程度の会話ができるといいなということを考えますと、こういうものを活用した英語教育のシナリオを作ってもいいのではないかと指導課長とも話しておりました。いずれ校長会とも相談をしながら、英語版については、単に啓発用だけでなく英語の教材としても活用していきたい、多目的で活用してまいりたいと考えています。

このおじいさん役の声は区内に在住の区民で、子供役も区民の方で、声優さんです。そして、バックグラウンドミュージックではピアノの音楽が流れていましたが、これはヴァン・クライヴァーンコンクールで優勝した雑司が谷にお住まいの辻井伸行さんです。ちょうどヴァン・クライヴァーンコンクールが終わった後、お父様と親子でゆっくりと、神田川を2人で散策した体験を基に、「川のせせらぎ」という曲を辻井さんご自身が作曲され、それを演奏したものがちょうどDVDで流していたということです。「豊島の森物語」の作成は、オール豊島、オールキャストでやろうではないかということで、高野区長にもお願いして、子供たちや区民の啓発用に使いたいということで、著作権の御了解もいただき、完成に至りました。したがって、大量生産できないので、現在教育委員会と、環境課に一部だけございます。区民の方に見ていただく際は、ここに来て豊島の森を見ていただくときにDVDを鑑賞していただけるような仕組みになっております。全校に配って全員学習で見ってもらうというような話もあったのですが、一定の制約があり、またその趣旨は来てもらうということで、それが一番深まるかと思っておりますので、現在はそういう活用の

仕方をしております。

考えてみますと、都市型環境教育はずっと教育委員会で進めてきまして、平成20年に初めて高野区長が10年かけて10万本の苗木を植えたいと宣言されました。緑環境が非常に低いという、厳しい環境を改善していきたいということで、学校の森づくりで1万本の苗木を植えるということが、私が教育長に就任したときの第1のミッションでした。各学校で4月の末から5月にかけて植樹をしたのですが、1万167本苗木を植えました。植樹の後、子供たちは育樹というようなことをやっていて、どこの学校へ行ってもほとんど90%以上、枯れないで森になってきていて、もう高い木では4、5メートルの高さになっています。そういう育樹活動を通して、この豊島の森が学校がやっている緑化の取り組みと、ビオトープを作って環境学習をするということが、実はこの庁舎とネットワークを構成しているわけです。

それから、池袋の東口からグリーン大通りを通ってくると、グリーン大通りそのものが昔の武蔵野丘陵の植生のままの並木なので、手植えをした松並木や、杉並木といったものとは違う、そういう独特の豊島区らしいグリーン大通りは、素晴らしいわけです。これに庁舎が直結しており、その反対側がこれから話題になります雑司が谷です。雑司が谷地区も今の庁舎の場所も昔は雑司が谷日の出という地区でした。ですから、その一体が昔の景観をそのままとどめているということは、豊島区が持っている貴重な100年後の未来につなげたい未来遺産なわけです。

お手元にあります5月の22日の読売新聞では、ちょうど富士見台小学校、高野区長も一緒に子供たちが育てた黒メダカを20匹放流してもらったということで取り上げられました。それから、5月25日付には毎日新聞が東京写真ということで、「豊島区の森」の様子を紹介しておりますし、日本教育新聞は、環境教育の意味も含めて屋上庭園で都市型環境教育ということで、大きく取り上げてくれました。こうした「豊島の森」が非常に好評だということで、子供たちだけでなく、毎日のように来訪者が来て、感動を寄せていただいているようでございます。

先般も臨時議会をやって、議会のときに本会議の後半部分はテラス側のシャッターを全部あけて見えるようにしていったところ、議会中、大勢の人が議場を見ながら、緑を楽しまれている姿が、本会議場にいても感じました。いかに区民や多くの方々から「豊島の森」、あるいはそれに続く100メートルに及ぶ小川とグリーンテラスが非常に貴重な心の癒しの場、学習の場になっているのかを感じておりまして、歴史に残る良い仕事をさせていただいたなど大変嬉しく思いました。

菅谷委員長)

委員の方、何か感想はございますか。

渡邊委員)

今のDVDは、単純に環境や自然の教育ということだけでなく、豊島区の歴史についてきちんと触れていました。大正、明治時代は知りませんが、昭和30年代、40年代はま

だまだ豊島区もDVDにあったような状態でした。川も流れていて、それがいつしか埋められて暗渠になり、川があったことさえ今の子供たち、今の住民でももう忘れていたというようなどころがあるので、そういうところも改めて紹介されているということは、導入の部分でこれを見て、庁舎を見学していただくというのは大変素晴らしい企画であるなど感心しました。

千馬委員)

この「豊島の森」については、これができる前からいろいろなこの教育効果を目指されていて、我々も期待していたところですが、実際にオープンして、この今3校の様子を見ると、教育効果が出ているなどということをつくづく感じております。これからの学校教育の中に、これが生きてくると豊島の教育の特徴の一つになるということで、非常に私自身、関心を持っているところです。ましてや環境教育はもとより、歴史教育についてもこのDVDではきちんと触れていますし、私も高南小にいたときに雑司が谷が昔、牧場があったとか、いろいろ歴史的な財産があるので、そのようなことも含めこれからの効果を期待していきたいなと思っています。

嶋田委員)

私もすごく良く作られたDVDだと思って拝見させていただきました。あと、指導課で作ってくださった見学の実施案のところ、例えば南池袋小学校はアクセスが良いという利点もあるかと思うのですが、3年生、5年生、6年生がそれぞれの学年の教科の内容にすごくリンクしたこの庁舎全体の使い方をされているのがすごく有効活用されていて良いなと思いました。他校はアクセスの問題でいろいろあるかもしれないので5年生中心ということになりがちだと思うのですが、ぜひそういういろいろな学年がその教科の内容と関連させて、6年生で議場を見学というのもすごく意味があることだと思いますので、そのように使っていただければ良いなと思いました。

それと、豊島区がDVDの中で歴史的に、もともとどういう地形だったかというのは絵で見て初めて知るわけです。今、子供たちも町になってしまったものしか知らないわけなので、いかに人工物で今、豊島区が固められてしまったか、そしてもう一回自然を復権させるということを区民が一体になってやるということの意義を子供たちが良く感じられるようなDVDの作りだったなと思って拝見いたしました。

教育部長)

今回の豊島の森の最大の特徴は屋上庭園ですが、これは日本でも一、二を争うぐらいの規模と内容です。他にこれに匹敵するような庭園はまずありません。ですから、平賀達也さんに最初から関わっていただき、教育委員会の積極的な取り組みの中でこういった成果が出てきて、なおかつ子供たちがこれだけ自治体の庁舎に来るということは、まずありません。私は、庁舎建設室長を7年やっている中でいろいろなところを回りましたが、一番多かったのが文京区のシビックセンターで、展望台ですね。それと比べれば、地方自治、自治体の要となる議場、それから区民サービスの3階、4階に集約したところを見ていた

だいたいで、4階には福祉関係のフロアがありますし、福祉教育の部分とか、そういった形でいろいろな見るところがあるので、今後、教育委員会としても区長の活動と相談しながら、今回、「豊島の森」に限ったぐらいの時間の制約ですが、もう少し時間をとって、区役所を教育の場として展開していきたいと考えています。

嶋田委員)

今日、こちらに来る前に少しだけ時間をとって、1階の美術展を拝見いたしました。区内の小学校、そして私立の学校も含めて、一度に子供たちの作品を展示してみんなで見合うということによって、庁舎にどんどん子供たちが来るチャンスも増えると思います。一緒に回っていらした区民の方々も、ああ、こうすると子供たちにも庁舎がとても身近になるねという、まさにそういう言葉を発せられていました。だからスペースもこれからどんどん有効利用して、上に上がって来てもらえるようになると良いなと思います。

菅谷委員長)

豊島区の庁舎を直接子供が訪れてくれるということはあまりないですよ。確かにそういう効果はあるなと思いました。庭園を見ながら、同時に豊島区の庁舎、それから豊島区民と豊島区との結びつきというのが案外実感できるような形かと思い、なるほどなと思って伺いました。

あと、こういう自然環境というのは、四季の変わり、展開といったものはどう1年を通じて変わってくるのかというようなことは興味深いと思いますし、その辺が教育の中で上手く生かしていけるとさらに良いなと思います。いずれにしても大変立派な施設で期待をしたいと思います。

三田教育長)

このDVDを作るのに、指導課長も大変苦勞をして台本を作るころからいろいろと考えながらやってきました。平賀先生の知恵と技術をお借りしながら、区内全小学生700人からアンケートをとったことについても報告させていただいた通りでございます。子供の英知と我々の教育的な配慮や考え、先を見た考え方、そうしたものと平賀先生の卓越した日本一、世界一の庭園、森を作るというようなことで、工事のときもお邪魔して造園過程を拝見したのですが、工事関係者が熱を込めてやっていたと感じておりまして、そういうようなことが子供たちに教育効果としてはね返っていると改めて強く感じます。

それから、防災にしても、庁舎全体がエコムューゼタウンで、さらに回遊美術館を今やっている最中でありまして、全校の子供たちと、それから私立の子供たちの作品が掲示されております。こうしたことが定型的に庁舎を拠点にしながらできるということが、学びの取り入れが一つできたということで、子供たちの第2の教室をプレゼントしたという意味でも大きな可能性があると思っております。

今後、四季折々変わりまして、開庁のころは紫ショウブが咲いていたのですが、今はガクアジサイやホタルブクロが壁面に咲いています。白い花を咲かせておりますが、これはどうしてホタルブクロっていつのか、わかるというように問いかけてみるのもいいと思い

ます。子供たちにそういうことで、今度例えば5年生が移動教室で秀山荘に行って、山中湖の学習をしたときに、同じようなホタルブクロが夏に咲いていると、これまた子供の比較になっていくということで、植生のつながりを学習する一つのきっかけになっていくと思います。

それから、庁舎全体が1本の木というイメージで造られています。木には表も裏もないのでそれを上手に取り入れて、玄関口も四方から入って来られるようになっていきます。大きな吹き抜けが真ん中であって、自然の風を採り入れながらエアコントロールをし、地域全体が共同で冷暖房を管理しています。そういうエネルギーの管理のあり方についても、これから持続発展可能な街を作っていく上で非常にモデルになる庁舎だと思います。これを100年後の子供たちにしっかりと伝えていけるということで、庁舎ができるまでは様々な議論があって、いろいろなことを言われましたが、これに子供とともにかかわってきてよかったと非常に感じております。

今後とも先生方から御指導をいただいて、カリキュラムの内容を一層充実させていきたいと思っています。指導課長、苦労話を一言紹介していただけますか。

指導課長)

スタートは南池袋小学校、それから富士見台小学校、それから昨日ですが、目白小学校にお越しいただきまして、一番うれしかったのは、区長がものすごく喜んでいらして、庁内の会のときにいきなり指導課長と声をかけていただいて、子供たちの声を聞いて、本当に庁舎を作ってよかったと改めて実感したなどお言葉を頂戴し、本当に10階の豊島の森を、新たな学び舎として提供することができたなどと思っております。

このDVDの中には辻井さんの曲も入っております、先生の曲をこうしたDVDの中で使うというのはなかなかできないことだと思うのですが、制作会社の方に、豊島区の子供たちのためのDVDを、ぜひBGMで使わせてほしいとお願いしまして、教育長からもお口添えいただいたところ、教育用であればぜひ、著作権料も半額以下でやりますというようなお話をいただきました。いろんな方にお力添えをいただいて、このDVD、が完成いたしました。英語版につきましては、区内の中学校に全校配付をしまして、英語の教材としてぜひ使わせたいと思います。使われている英語も大変中学生向きの英語でございますし、豊島区の文化を今後、海外に発信をするという意味で、非常に良い教材になるなどと思っておりますので、まだまだこれからいろんな広がりが出てくるかなと思っております。存分に教育資源を活用して、教育の充実に努めていければなと思っております。

三田教育長)

昨日、実は東京都の教育長とお会いしました。それで、この「豊島の森」の報告集と写真のクリッピングと、新聞のクリッピングとをお見せしたのですが、感動していました。「こんなの日本でないよ」と、「すごいな、豊島区は」と、感想を漏らしておられました。お伝えしておきたいと思っております。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第7号 雑司が谷鬼子母神御会式万灯練供養の文化財指定とその経緯について

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

この文化財指定の経緯に関しましては、前にも委員会で皆さんと討論した内容でございます。

三田教育長)

この文化財指定につきましては、御会式連合会に対しまして、豊島区教育委員会の方から無形民族文化財、風俗習慣という項目に該当するとして、指定させていただいたということです。文化財指定に関しては通常、文化財を保持している団体から豊島区教育委員会にこれを指定してくださいと措置要請して来るのが通常の形ですが、今回は、豊島区教育委員会が指定してくださいと連合会に指定したものでございまして、こういう形で文化財を指定するというのはなかなか数少ない形でございます。

これは、歴史的な価値が極めて高いと判断させていただいたということでございまして、全国に存在している数々の御会式の中で、豊島区のような形態は全国で1つしかないということでございます。その一番特徴的なのは、大小それぞれの講社がございしますが、ほとんどが宗教色のない講を形成し、町の人たちと一緒に復興してきたという歴史的過程がそのまま生かされて、根づいているということです。通常は日蓮宗の寺院の周辺で万灯練が行われて終了するという自己完結型なのですが、雑司が谷の御会式はどこの地域を歩いてもそれぞれ人が集まってお祝いをしたり、談笑して夜を明かします。池袋の東口から出発して鬼子母神堂まで万灯練供養の行進するのですが、最終の方が鬼子母神に戻ってくるのは24時近くになるという、本当にすごい行列です。5,000人位の方々が行列に参加するというので、言ってみれば区民参加型の様相をもった御会式になっている訳です。

しかも、太鼓や舞いも全く講社によって、独特の文化を継続していて、おじいさん、おばあさん世代と、お父さん、お母さん世代と、子供たちの世代と、3世代に渡ってこれを継承していて、それぞれの講にはそれぞれの世代が存在しているのです。南池袋小学校の子供たちが日本ユネスコ協会未来遺産の審査の折、自主的に審査員の人に見てもらおうということで、フクロウ、ミミズクの保存会で4年生がフクロウミミズクを作る場面を見てもらおうとか、御会式の万灯供養でお講に加わっている子供たちが太鼓をたたいて万灯の舞いを見てもらおう等、大変審査員の感動を呼びました。未来遺産というのは100年後の子供たちに残していきたい、そういう文化遺産として指定されたということでございます。私どもは文化財の指定と、ユネスコの未来遺産が、期せずして近い時期に重なって指定されたことが嬉しいし、よかったですと思います。

先般、私どもが地域財の指定状を持って連合会の会長さんに、お渡してまいりました。

50人程、連合会の方々がお集り下さっておりました。そして6月に正式に関係者みんなにお祝いの会を呼びかけたところ、ぜひもう一度教育長から直接、指定を皆さんの前でお披露目をやってもらいたいというリクエストがございました。それで今日、このようにまとめて、これを直接参加された皆さんに配付させていただきながら、同時に指定状の主旨をもう一度お伝えして、お渡ししました。どうぞ御了解いただければと思います。

教育委員の先生方にも今回参加していただくことになるかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

菅谷委員長)

ただいまの報告につきまして、何かご意見ありますか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(2) 報告事項第2号 池袋本町小学校の新校舎開校スケジュールの変更について

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

小学校、中学校、同時に開校できるということですね。その方が自然な形だと思います。運動場の共用の問題について何か御意見ありますか。内容的には良いなと私は思いました。千馬委員、いかがでしょう。

千馬委員)

小学校と中学校の両方のスタートを一緒にするという変更に関しては、私もタイムスケジュールについて十分わかっていない面もありますが、児童生徒にとってはよろしいのかなという気がいたします。この変更が可能であれば、このようにしていただいた方がよろしいのではないかと改めて思います。

菅谷委員長)

渡邊委員、いかがですか。

渡邊委員)

自分はその地元ですが、地元としてはできたものは早く使いたいと誰しも考えることなので、まさしくこの通りで良いかなと思っています。特に小学校が後から入ることに関して、先生同士の関係が円滑に進まないのではないかとということを危惧している保護者も結構いました。というのは、小学校の職員室と中学校の職員室が同じところにあると、後からお邪魔しますということになると、よそから来たみたいで入りにくいのではないかと、そこで小中連携が上手くいかなくなるのではないかとというような、そういう心配もあったので、今回のこの変更によって、そういうことも全くなくスムーズに進むのではないかなと期待しております。

このスケジュールでいくと、両校とも運動会を今年と同じ春に行えば、時間を分けて使うときに、校庭の取り合いといったような問題は恐らく起きないでしょうから、その辺までもきちんと見越しての御報告だと思いますので、大賛成です。

菅谷委員長)

嶋田委員、何かありますか。

嶋田委員)

29年の3月に卒業する、現在、5年生の子供たちにとっては本当に朗報だと思います。ただあまり開校が早まるという話を聞いたことがないので、このようにスケジュール変更が可能になった理由を、お知らせいただければと思います。直近の目白小学校でも遅れて大変だったと思うのですが、どうして半年も早くできるのか、嬉しいことですが、教えていただきたいです。

学校施設課長)

池袋中学校、池袋本町小学校の校長先生方と調整いたしまして、両校譲り合って校庭を使おうということになりました。そうしたときに、そのシミュレーションをした結果、体育の授業も支障がなく使えるだろうということで、今回、早めたところですが。教育委員会としましては、当初、校庭が1つしかありませんので、池袋中学校が先に入って、完成した池袋本町小学校のグラウンドを専用で使って、7カ月後、池袋中学校のグラウンドが完成した際に池袋本町小学校が仮校舎から引っ越してくればグラウンドがそれぞれ専用で使えるということで、配慮してずらしておりました。しかし、共用で校庭が使えるという話になりました。両校の校長先生方が譲り合って、工夫して体育の授業のカリキュラムを組むということになり、また強い保護者からの御要望もありましたので、教育委員会としてこれでも全く支障がないということで、両校の校長先生方の御理解を得て開校を早めたということでございます。

三田教育長)

私は直接保護者、PTA関係者から、何とか早く一緒に入居できないのかという、大変強い声をいただいております。それから、関東あるいは全国の教育長会に、この間行ってまいりましたが、もう国全体の動きは小中一貫教育という流れで動いているというときに、本区はずっと小中連携教育プログラムを作ってやってきたわけです。こうした小学校から中学校への接続を円滑に育っていくようにしてほしいという、保護者の要望を受け、完成した学校に子供たちを入れようと当初は考えていました。そうした検討をしてみなかつたという意味では、強い要望を受けて改めて検討してみたところ、この学校そのものが例えば図書館をシェアリングするとか、プールをシェアリングするとか、家庭科室をシェアリングするとか、多目的室をシェアリングして共同で、池一の子供たちも含めて使うとか、譲り合い、お互いに共用し合って有効活用するということが、そもそもの発想の起点だということを考えると、ごく普通に当たり前の要望が寄せられたわけで、今回こういう決定に踏み切り、幸い地元も全て賛成ということで、前向きな判断をいただけたということが追い風になったと思います。

連携校の中学校の校庭は区内で1番の広さと規模を持った校庭ということで、恐らくどこの地区にも負けない立派な校庭ができると思います。今後、中体連各種大会の実施拠点として会場校になるということも考えて造っております。そういう規模からすれば、半年

だけ不自由な思いをさせてしまいますが、小学校の校庭も通常の学校より十分広い校庭でございますので、シェアリングしてもそんなに大きな支障はないということでございます。半年間だけ、お互いにやりくりをして、一緒にスタートすることが連携校の素晴らしさを表現していく良いきっかけになるのではないかと期待しております。目白小の場合は建材の高騰と、それから東日本大震災の影響を受けて工事が遅れてしまったということがございましたが、今回はそうした影響を直接受けないようなところに落ち着いたかなと思っていきます。写真にありますように順調に進んでおりますので、何とかこの期日に到達できるかと考えております。

学校施設課長)

工事につきましては当初の計画通り進んでおりまして、今回の変更は運用面で、後から入ってくる予定だったものを先に入れるというもので、計画自体は当初の予定で進んでおります。

次の2ページ目をごらんください。現在の進捗状況でございます。今の中学校の体育館棟、それから小学校の体育館棟から工事を進めておりまして、小学校の体育館棟はもう1階部分に着手しています。それから校舎の中心の部分、北側の正門から校庭へのピロティにかけて、全体部分の基礎工事もう既に終わっておりまして、小学校の校舎につきましても1階部分からだんだん階を上げていく、そういう工事をしており、順調に進んでございます。

それから、次のページは池袋第三小学校でございますが、池袋第三小学校も工事が順調に進んでおりまして、現在、くい打ちをしているところです。竣工に向けて両校とも順調に進んでございます。

菅谷委員長)

この件については、どちらかといえば非常に良い方向に進んでいるということですので、あまり委員の方も御異存はないと思います。

では、このような計画でよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第3号 平成26年度 問題行動調査結果の速報値について

<指導課長 資料説明分>

菅谷委員長)

ただいまの御報告について何か委員の方の御意見等ありますでしょうか。

嶋田委員)

二つあるのですが、一つは2のいじめについてのところで、その理由が金品を盗まれる、隠されるとありますよね。これがどういう状況かわからないのですが、一時的に隠されたのか、それとも盗まれたのでしょうか。そこの判断というのは、2件あったということですが、これはいじめなのか、あるいは本当に問題行動なののでしょうか。盗難となれば問題行動ですよ。そこら辺が、冗談半分で隠されただけなら良いのですが、盗難事件になる

ようなものであったのか、知っておきたいなと思いました。

もう一つは、ICTの活用した不登校児童への対策についてですが、例えばiPad対応とか、そういう方策を考えていらっしゃるのか、そして、それが全校への普及につながるのかどうか、教えていただければと思います。

指導課長)

まず、第一点目の金品を盗まれる、隠されるというところでございますが、学校からの報告では、いわゆるいたずら半分でそういったことをして、それがきっかけで学校から足が遠のいてしまったというような報告を受けております。いわゆる盗癖があつての繰り返し、あるいは中学校、場合によっては警察にも相談しなければいけないような事案ではないということで報告を受けております。

それから、ICTを活用した学習支援につきましては、まず、とりあえずはメール等を活用してやりとりをと考えております。実は昨年度もいろいろと検討をしていたのですが、新しいソフト等を入れるということになりますと500万円、1,000万円単位でお金がかかるというような状況もありますので、できるところからということです。また、ICTのみならず、教育センターの臨床心理士の方に間に入ってもらって精神的なサポート、あるいは様々なケアをしながらそういった学習支援をしていこうということで今、教育センターと相談をしている状況でございます。

菅谷委員長)

千馬先生、どうですか。

千馬委員)

一点だけよろしいですか。たまたま学年によって傾向が顕著に出るということもあると思うのですが、1ページのいじめの5年生が17件ということで、結構多く発生しているようです。たまたまその学年の特徴としてあらわれたのか、何か原因があつたのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

指導課長)

このあたりは経年の変化を今、分析しているところなのですが、昨年度の数値でいいますと、5年生は4件、6年生が14件ということですので、学年というよりは、その年度の子供たちの状況でこのような数値が出ているのかなと考えております。ただ、ハイパーQ U等も実施しておりますし、生活指導主任会等では個別の子供たちの状況等も報告をいただいておりますので、そういったものを総合的にしっかりと分析した上で、改めてまた報告をさせていただければと思っております。

千馬委員)

その年度によって多少実態が変わるということがあるので、その一つだろうとは思いますが、今年度17件あつたということは、第5学年から第6学年に進級するときは、かなり大事にしていけないといけないと思います。そういう意味では継続して気を付けていただいたほうがよろしいのかなと感じましたので意見を述べました。

三田教育長)

例えば、例年になく暴力行為は減少してきており、教員の体罰も3年連続ゼロということ、昨日東京都の教育長に直接お話ししましたら、人事担当部長も豊島区はすごく努力しているのだと一生懸命、本区の取り組みの様子を伝えてくださっていました。暴力行為というのは、これはもうある意味で犯罪だという認識に立って私たちがやってきたということが、子供にも浸透しているという点での成果の反映だなと思っております。

しかしながら一方で、いじめについては条例を作って様々な形で進めているにもかかわらず、初動的なものとはいえ、再発が続いています。教育の力でもっと子供たちにインパクトのある、いじめをなくす行動をしっかりと教育していくことが必要です。いじめをやってはいけないという禁止型でいかなければいけないのですが、それと同時に、いじめに替わる子供らしく成長する目標や糧があるということをもっと学校がしっかりと教えていかなければいけません。家庭でもしっかりとそのことを伝えていかなければいけないという点では課題があると思っております。3番目の不登校の児童生徒については、小学校の第5、6学年からだんだん不登校の率が高まって、中学校の接続期に不登校に陥るという状況が多いようです。その意味で、中学校が多く見えますが、予備軍は小学校で作られているということをもっと小学校の教員に徹底していく必要があると思います。そういう芽になるようなものをどうやって改善していくのかということが小中連携プログラム、小中一貫教育の趣旨になっているのだと改めて感じています。こうした取り組みを今後どうするかということが問われています。

いつもこの報告を聞いて思うのは、これは数の追跡だということです。学年と数の追跡はあまり意味がないと私はいつも思っています。ただ国の調査や都の調査、こういう調査が来るからこれでやらなければいけないのですが、区として何が問題でどのように解決しようとしているのかを追跡してもらいたいのです。A君が小学校第3学年のときどうだったのか、第5学年になったらどうなったのか、解決したのか、もっと拡大したのか、それから新たに中学生になって不登校が出てきているのか等、不登校の原因と発生した学年、そこに何かハイパーQ Uの活用の仕方とか、指導のあり方の改善とか、内容的なものが子供の姿を通して浮き出てくるのではないかなと思います。数字だけ一人歩きして何%増えた、減ったというのは、子供にとって大した意味はありません。

それよりも大事なことは、一人ひとりの子供の経緯をきちんと追跡していくことで、そういう趣旨でハイパーQ Uも導入したと思っております。指導の段階で実態としてどうなのかという集約をしながら問題や課題を深めていくということは、是非やっていく必要があると思いますので、よろしくお願い致します。

菅谷委員長)

今の教育長がお話しになったことについて、私もそう思いました。数字ですと、全体の数字ですから、個々の状況とかというのははっきりわからないわけです。本当は時系列で、そのいじめがどういう理由で起こって、おさまったのかとか、そういういじめを防ぐ成果

がどのようにあったのか読み取れるような分析が必要だろうと思います。数字だけだと、増減だけになり、特徴とかがわかりません。ですから、例えばいじめをやった人はもう次からはやらなかったとか、あるいはまた繰り返したとか、そういったようなことが上手く、細かく分析すればわかってくるのではないかと期待しております。あるいは上手くいじめをストップできたのであれば、どうしてストップできたのかというようなことを細かく考えていくと、次の役に立つのではないかと考えています。ただ、豊島区は相当一生懸命頑張っているというのは数の上から分かってくるので、有効に役立てていければと思います。

三田教育長)

本区が今年度、2回にわたってハイパーQ Uを導入したことの意味は、単にいじめの問題とか、充実した人間関係づくりを構築していくというだけではなく、学力と密接にかかわっているという認識で、クロス集計できるように今回導入して予算も拡充したわけです。

では、そういう集約体制や改善を受けた学校のいじめ対策委員会が、生活指導部中心にそれぞれ作っているはずですが、そこがそういう構えになっているのかということが問われているわけですが、学級担任でいえば、全員の子供のいじめがいつから始まって、今どうなって、それは消滅したのか、いじめと関わった子はこの子で、この子がその後改善したのか、相変わらずいじめているのか、他の子にいじめが転移していないのかということの関係づけて見ていくという見方が学校になれば、教育委員会で幾ら指導しても、問題点は出てこないだろうと思います。

だから、ハイパーQ Uを使う区として、新しく今までのいじめ対策から脱皮したモデルを作っていきたいと思います。データで科学的に認識し、科学的な根拠を上げて、それに基づいて対策を講じていくというのは、もうセーフスクールで十分学んできている方法だと思います。今年はそういうチャレンジの年だと思うので、学校と知恵を合わせて、どういう集約の仕方をするとしっかりと原因を結果として改善して、いじめや不登校対策につながったかどうか見えてくるような対応をしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

指導課長)

本年度、指導主事の方で、各学校、小中全校のいじめ対策委員会に行きまして、実際に各学校のいじめ対策委員会が機能しているかどうかをチェック、確認に行っております。区のいじめ対策委員会の委員の方にも同行していただいて、今まさに教育長がおっしゃられた通り、学校がそういった分析をしているのか、また分析を踏まえた指導をしているのか直接現場に行って、しっかり把握して、また指導しようということによっておりますので、その結果等についても改めてまた御報告させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

菅谷委員長)

他にありませんか。

渡邊委員)

不登校児童生徒等に関していろいろ現場の先生方から伺うと、家庭の問題はかなり大きいようです。今までのお話は学校現場や教育委員会としてのお話だと思うのですが、先程、雑談の中で、教育長が平成27年度、「発信する教育委員会」だとおっしゃっていたので、ぜひ保護者向けにも、もっとこういうことに関しての啓発というか、知識として知ってもらうということができないのかなと思いました。小学校PTA連合会とか、中学校PTA連合会もありますので、そういうところを通じてでもいいと思います。

一般の保護者は、どちらかという、何かが起こるとすぐ学校のせいにして、自分の家庭のことはあまり顧みていないという例があるのです。いろいろな事例の中では結構家庭に問題があるということが多いです。そういうことを今まで議論の中で出さず、幾ら学校側だけでと言っている、それには必ず限界があります。どちらかと言ったら、起きたことを処置するよりも、起きないことを目指していく方が重要だと思うので、それには日常、例えば親御さんが子供を毎日見ているときに変化がないかとか、そういうことに気が付いたら学校に相談しましょうとか、分かっているようで、意外とみんな分かっていません。また相談していいかどうか認識していない面もあるかもしれないので、そういうのが不登校とか、いじめに関しても全く同じことが言えると思うのです。結果をお手紙で配るのも大事だとは思いますが、「こういうことが起きる原因にはこういう例もありますよとか、こういうことがあったら防げますよ」と。

いじめはだめだという言葉のかわりに、みんなで思いやろうとか、そういったことを全面的に押し出して、児童生徒も当然考えるし、関係している保護者、地域も巻き込んでそういう面を養うという、そういう気持ちが育っていくことによって、必然的にいじめとか、暴力行為とかというのは減少してくるのではないかと思います。だから、出たことに対応するのは当然ですが、なるべく出ない、出さないっていう工夫をぜひ教育委員会から出してもらえると、保護者が動かないと多分解決しないことは結構あると思います。それは子供にとっても不幸なことだから、そういうことができたなら検討していただけないかなと思います。

センター所長)

今の渡邊委員のおっしゃった内容、重く受けとめてまいりたいなと思います。おっしゃっている家庭の問題というのは、かなりございます。今日もスクールソーシャルワーカーの班会をいたしました。今日は24件について報告し合いましたが、その中の8割から9割は保護者、家庭の課題がございました。その中でとりわけ多いのが、ひとり親の家庭の問題、母親も遅くまで働いている、あるいは父子家庭で父親が就労していて子供を顧みないとか、あるいはそのために学校の納付金を滞納しているとか、それがもとで子供が非常に苦しんでいるとか、きちんと食事をしていないネグレクトの状態ですとか、そういったことがございます。ですので、今後は例えば学校における家庭教育学級ですとか、学校保健委員会とか、そういったところに資料提供するとか、あるいは学校の中で子供たちが前

向きに学べる様々なボランティア活動ですとか、地域で取り組むいろいろな子供たちを育てる活動とか、そういったことの重要性をまた保護者や家庭に、そして学校に発信していきるといいかなと考えております。

三田教育長)

教育基本法の改正の中で、教育の第一義的責任は家庭にあるということが明記されていますが、実態はそうっていないというところが大きな問題だと私も思います。

事務局の体制からいうと、親対策が教育委員会内でもほとんどできていません。PTAの担当がいるだけで、PTAにどのように意図的に家庭教育学級や親教育をしていくのかということが教育委員会の課題になり得ていないというところに大きな豊島の課題があるのではないかなと思います。今年度そうした点でも、PTAの連合会が中心になっていくとは思いますが、子育てというのは母親、父親になったから子育てが上手になるというような、自動的にそういうDNAが存在しているものではなくて、新たに体得して経験して初めてできていくし、親になってもいろいろな失敗や成功を積み重ねながら、ベテランの親になっていくのだと思います。そういう意味で、今トラブルのあるケースというのは、十分にそういう保護者、あるいは家庭の社会的機能が発揮されていないというところに問題があって、SSWを投入せざるを得ない形になっているわけです。

国の動きを見ると、フリースクールに認定をしようとか、予算をかけようとかと言っていますが、そういう問題ではありません。私は今やらなければいけないのは、家庭教育の重要性を意識できるよう方向を転換していくかという、改善を試みるきっかけを作るかということで、教育委員会が果たす役割は大きいと思っています。委員会として事務局の中でも受け皿づくりをどうしていくか考えていかなければいけないと思っています。

それと、今年度、PTA連合会で投げかけているスマホ、あるいはゲームの時間を子供たちから正常な時間に取り返していくということを相当やらなければいけないと思います。今、子供たちは3時間も4時間もスマホに時間を割き、生活をしています。電車の中を見ても、大人も、若者もそうです。大人が真剣に正常な時間の過ごし方とは何か、子供時代にやらなければいけないのは何か、子供の時間、時代を取り戻すにはどうすべきかを語って伝えていかないと大変だなと思います。

どうして上海や韓国の学力が、どんどん上昇できているかという、学習の時間にスマホ、パソコンを有効活用しているからです。厳しい生活条件があるから必死でやっているわけです。あの国の事情がいいとは私は思いませんが、子供の生き方としては、日本の子供たちの教育環境は恵まれているのに、ふがないなと思っています。

今、困難を抱えている課題というのはそういうところにあるということを事務局も学校も保護者も共通に認識に立たなければ、現状は変えられないと思います。この不登校の大変さの問題は、都会固有の課題という要素も私はあると思っています。成熟した部分と負の部分とがあって、そこが都会が抱えている不登校対策の難しさだと思います。価値観が多様化しても、将来ある子供たちのために何をすべきかということは問われていると思

ますので、自分たちの課題として受けとめていきたいなと思っております。

教育部長)

今、教育長がお話ししたPTAの関係のお話ですが、私も同じように思っています。それはPTAの会長とよく話す機会がありまして、最近はずっとPTAに入りたくないとはっきり言うような保護者もかなり出てきているという状況を踏まえると、今までのPTA活動に対する教育委員会の役割というのは非常に重要だと思っています。ルーチンの仕事として、事務としてPTAの活動を単に補助する、金銭も補助金を出すというだけの仕事がありました。そういった形ではなくて、教育委員会もPTAの方へ出向いて、このビジョンの説明をすとか、そういった形で教育行政はこういう形で今進んでいるのだということを、管理職が行って説明をする体制をとらないといけないと思います。

区の教育行政に対して、PTAと教育委員会が一体的にやるというような昔のイメージから少し変わってきていることに危機感を持っています。そろそろ教育委員会、担当課も含めて、全体で一緒になってやっていくという姿勢をまず示していかないと、町会にも入らないような、コミュニティーの希薄がPTAにも伝わってくると、大変なことになります。コミュニティースクールどころではありません。ですから、そういった形で地道に担当の事業を所管の課長自ら足を運ぶというようなことを取り組んでいきたいなと思っております。

菅谷委員長)

ついこの間、朝日新聞でPTAの役割についての対談が出ていました。それで、どちらかというとなら必要ないという意見が50%以上ありました。つまり、PTA活動をやる時間がないというようなことも含めてだと思のですが、そのようなアンケートが出ていました。例えば今、PTAは学校との協力ということを考えているわけですが、その中で同時に、PTAは学校の応援団だけではないという意見もあります。もう少し他の機能があるというわけです。全国のPTAの会長がPTAは地域の活動の核になることがあるとっており、PTAでいろいろ活躍した方は引き続きその地域のいろいろな面で地域の活動のコアになっていくと思います。そういった機能を少し考えながら、PTAの活動についても考えていかなければいけません。せめて今PTAの働きを積極的に、プラスの面をもう少し強調した形で保護者の方たちともいろいろ話をしていければいいのかなと思います。

先程の渡邊委員の御指摘は、確かにその通りだと思うのですが、実際にその一つの家庭に直接対応するというのはなかなか家庭の事情というようなことがあり、一概にひっくるめてできないということがあります。個々の問題があるということに難しさがあると思うのですが、保護者の方にもさらにいろいろ情報を発信して行き、一緒になって子供の教育をやっていくという姿勢を強く持っていければいいのかなという気がいたします。

三田教育長)

全国の教育長会で、東京都武蔵野市の教育長から、自然体験学習によって不登校をなく

したという話を聞きました。武蔵野市では20年間かけて、区で予算を出して、夏休みに10泊11日や、14泊15日の宿泊行事を小学生も中学生も行ったそうです。二、三日目は子供はルールがなかなか守れなかったりするのですが、長期になるといやが応でもリーダーが出てきて、協力し合ったり、譲り合ったり、我慢し合ったり、何か新しいものを作っていくという子供の自発性が出てきて、宿泊が終わるときには友達と別れるのがつらいぐらいのまとまりができています。最初のころはそんなにやるのかと保護者から反対があったのですが、今は必ずやってほしいという声になっているという話を聞いて、これを不登校対策に何か活用できないのかなということ、所長ともいろいろな話をしております。

自然というのは、例えば子供たちが豊島の森へ来たら、すごく居心地がいいと言います。我々のDNAの中に緑や水の中で命が育まれてきたというのは、やはり命の源としての水や緑の心地よさという感覚があるのだと思います。自分たちで協力し合わないと支え切れないという場に子供たちを置いて、そこから自然の恵みや自然の怖さや、そこで我慢したり、協力したりすることを教えていくということは、ある意味で非常に教育的な環境を作ることなのではないかと思います。今子供たちは非常に甘やかされて育っているというか、自立性を失わされているというか、そういう傾向が全体的にあると思います。そういう子供たちの変わるきっかけになったらいいなということを感じていて、豊島の宿泊行事も第4、5、6学年でとやりますが、同じような2泊3日のスタイルをどこかで思い切り変えて、積み上げ方式で第6学年は5泊6日ぐらいにするとかでもいいと思います。そのぐらい教育委員会では予算を出してもいいと思います。あるいは不登校対策でそういう子供たちに別のプログラムとメニューを用意して、何回でもやり直して、ここで頑張らなければいけないと吹っ切ったときに復帰できるようなシステムを作ってあげるとかを考えていかないと、不登校は本当になくなりません。

フリースクールにお願いするような出前発注型の施策ではなく、教育委員会は実態に応じて柔軟に頑張っていかなければいけないと本当に思います。現に武蔵野市のようにやっている地区はあるのですから、何を構想して、何のために事業をやっているのかということ、去年やったから今年もというわけではなくて、何を教えるのかということ、学校と一緒に考えていかないといけません。もっと子供の今の生活を変えて、中学生が職場体験をやって変わってきて、素晴らしい成長をするのと同じように、何か不自由さを感じながら、そこで変えるきっかけを作るとかをしないとだめかなと強く思います。

そこで、今回、教育センターゆずの木取り組みをもう少し充実させようと思っておりますので、そうした大胆な発想に立って今後、検討できるように私たちもやっていきたいなと思っております。ぜひ指導課も、もっと実際を見て、足元をしっかりと見て、そこから物を組み立てていく企画を構想してほしいなと思います。国の要請や都教委の要請については肅々と応えていくというような逆転の発想でいかないと、足元が見えなくなってしまうのではないかなと思っております、ぜひその辺も改善して欲しいと思います。

菅谷委員長)

非常に基本的で重要なテーマが、先程から話されていると思いますが、総合教育会議のテーマになるような形だと思います。さらにこれからも一つの大きな課題として、ここでは考えていきたいと思っています。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第4号 秋田県能代市への教員派遣(予定者)について

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

派遣も毎年37名ということですが、今回6月の方が2人ということですね。

指導課長)

今回、小学校は2人で、中学校に関しては今日御報告が間に合いませんでした。中学校長会で今、候補者をリストアップしておりますので、決まり次第また御報告をさせていただきます。

菅谷委員長)

委員の方、何か御意見ございますか。

嶋田委員)

昨年度までの派遣の方々それぞれ昇任されたり、他区へ出られたりしても、きちんとここでの業績を生かされたお仕事をされているようで、大変成果が出ているのではないかと考えております。

1つ質問ですが、24年から26年度を拝見すると、毎年、南池、目白、千早と千登世橋中学校とある程度固まった学校からの派遣はあるのですが、小学校と中学校30校ちょっとの中で満遍なく行けるようにはなっていないように思えます。その背景が、例えばこういうところの小学校の先生、校長先生が毎年推薦されていらっしゃるのか、あるいはたくさん候補者の中から結局こういう方たちが残り、それがたまたまこういう小・中学校だったのか、そのあたりを教えていただければと思います。

指導課長)

まさに、そこが一つの大きな課題でございまして、比較的学校規模が大きいところから推薦が上がっている部分と、それから人材の育成について、秋田県能代市の派遣を積極的に活用していこうという校長先生のいわゆる経営戦略の上で出している学校が多いかなとっております。確かに一部の学校にこの成果が固まってしまうというのは、よろしくない状況でございます。今後ともいろいろな学校からぜひ出していただけるように、しっかり働きかけていきたいと考えているところでございます。

三田教育長)

今の嶋田委員の御指摘は非常に大事なことだと思っていて、これを改善していかないと、能代市との連携の本当の意味というのは表面的な成果に終わってしまうのではないかと思います。逆を言うと、こういう職種について頑張っているという一面の評価と、こういう

職種を選択するために何か箔付けで行っているのかと言われてしまうと非常に辛いものがあります。この先生が派遣されて戻ってきたことでどういうプラスの影響があったのかという、校長の変化を見取ってそれをきちんと情報交換していくというシステムを持っているかどうか、教育委員会では問われているのだと私は思います。

それと、人によりけりですが、行って帰ってきて、その授業を見てもこの人本当に変わったなという人もいれば、何を学んできたのかなという人もいます。人を育てていくというのが最終的に教育の明日の質を決めるのだと確信を持って言えますので、第一義的に校長に意識を変えてもらわなければいけません。

嶋田委員がおっしゃっている学校は、実は一番最初校長自身が、ぜひ行って見てきたいという問題意識を持って行っています。やはり行きたくても行く経験のない人にとっては、クラスを1週間あけるのはどうなのかとどうしても思ってしまう。だから、まだ派遣していない校長はどんどん能代市に派遣し、校長みずからにここで何を学ばせなければいけないのか問題意識を持ってもらうということが大事だと思います。1回も推薦していない学校は必ず今年1名は、来年1年は最低推薦するようにしていくべきです。校長は、経営計画や、人事構想案を毎年作っていると思いますが、単にこの人を出すとか入れるとかそういう物みたいに考えないで、この人をどう育てるのかという構想にしてほしいと思います。まだ1回も人事構想の中で能代に派遣したことの無い学校は、ある意味で課題があるのだと思います。校長には経営のつらさもあるでしょうが、ただ、そういう問題意識は誰もが持っていないといけないと思うわけです。

人事構想案は教育委員会ともヒアリングの対象となっていると思いますが、そのときに、今年出せないのであれば来年1人は出せますかと聞くことはできると思います。1週間、2週間は私どもがみんなで頑張って、そのかわり先生が帰ってきたら成果をいっぱい他の先生方に伝え、良い影響を与えてほしいということで送り出すような区の体質になってほしいと思います。

リストを都教委に持って行って、これだけ区独自でやっていると、都教委ももう少し人材育成にお金を出したらどうですかと、言うこともできます。私が提案してきた指導教員の制度も、都教委が制度化してくれたわけです。人事権は最終的には都教委が持っているので、そういう意味で、連携してやっていることだと思います。そういうシステムを内部に構築していくということがすごく大事なことで、私は嶋田先生の御意見は非常に重い、大事なところだと思いますので、その辺も今年度の課題にして、ぜひやっていければなと思います。

菅谷委員長)

千馬委員、何かあります。

千馬委員)

24年度からこの制度ができて、質をどう高めていくのかということに私も興味がありまして、今出ている課題は大きいと感じました。

あと、能代から学んでそれを各学校はもとより区小研とか、いろいろな場面で生かしていくことも必要なのかなと思います。もちろん学校によってなかなか派遣できないにしても、いろいろな場面でその成果が発表される場が豊島区にはあるので、少なくともそういうところを活用してもらいたいです。そういうこともこれから力を入れていかないと満足できないなと思います。

菅谷委員長)

渡邊委員、何かありますか。

渡邊委員)

もう既に皆さんもお話しになっていることですが、ともかく行った成果をどう他の先生に伝えていって、先生たちが向上してくれるかという、その一言に尽きますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

菅谷委員長)

派遣された先生が、今度帰ってきて、それをどうやって他の自分の学校の先生方に成果を伝えていくかというのが、他の先生の意欲を高めると思います。いずれにしても、派遣の先生方にまたいろいろな意味で頑張ってくださいなと思います。これについては皆様、了承でよろしいですね。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第5号 平成27年度 就学相談委員会 委員の委嘱について(最終版)

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

何か御意見、ご質問はありますか。それでは、これにつきましては、承認させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第6号 平成27年度 豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況(第4四半期)

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

何か御質問ありますでしょうか。

三田教育長)

この後援名義については、以前は申請があったら1件1件教育委員会で議論していました。意義がどういうところにあるのか、どういう成果がもたらされるのか、本当に後援名義を与える価値があるのかどうなのか、それから結果について、態度が悪いから取り消すとか、かなり厳しい議論を交わしていました。ですが今はルーチンになって、申請者も去年もやったから今年もいだろうというような態度で、それが学校教育のマンネリ化とか、岩盤になっていったらよくないなと思うので、改めて庶務課で、原点に戻って、これでいいのかとか、こういう方向であれば取り消しに値するとか、何でも来たからオーケーでは

なくて、今の教育の課題にしっかりと密着したものでやるということが必要なのかなと思います。

営利目的とかそういうものはないと思いますが、団体の利益だけを追求して、どれだけ全体に貢献できるのかという視点から見ると、狭い申請もあるかと思いますが、要点をかいつまんで、結果はこうでしたではなくて、こういう考えでこれを承認しましたとか、こういう考えでこれはお返ししましたとか、結果報告のおくれについてこういう取り組みをしていますというようなことが実感できるような報告もぜひ工夫してもらいたいと思います。

菅谷委員長)

非常にたくさんの方の後援がありますが、これは毎年ということではなく、単発もあるのですか。

庶務課長)

単発もございますし、新規のものもございますし、継続で毎年申請されているものもございます。

菅谷委員長)

前年度オーケーして、次の年はだめだとはなかなか言いにくいので、そういう意味では最初に後援するかというのは大事ですね。そこで後援すれば、あとはなかなかそれをだめだと言にくいところがありますから、スタートのところできちんと評価をしてもらわないといけないのかなと思います。

三田教育長)

それと都市教育長会でも色々な地区の教育長さんが異口同音に言っていたのは、土日がないということです。さらに新教育長制度で委員長の仕事も新教育長がやってくるという格好になり、いろんな処遇が改善されず仕事だけが増え、土日がないとおっしゃっていました。その土日は何かといえば、こういう後援名義があるところに挨拶に行ったりしているわけです。ところが、所管課の部課長は誰も来ませんし、案内もありません。うちの担当係長だけが一生懸命ここがこうで、こういう交通で行ってくださいと世話役をかってくれています。例えば、子供の相撲大会があるのですが、各学校の校長はみんな来て、子供たちの参加もあり、後援名義も出ています。私が挨拶に行き、教育委員会は誰もいません。これが実態です。後援名義以上のことはする必要がないと言えばそうですが、教育委員会につながっている団体もたくさんいます。そういうことに目をかけたり、行けなくても責任者にどうでしたかとか聞いたり、教育委員会にはそういう人肌を感じて心を通わせるような窓口であってほしいなと思います。教育長ですから、当然責任も立場もありますから行って挨拶もしますし、様子を伺いますが、それは教育長の仕事で、わたしたちの仕事ではないという認識は、改善すべきかと思います。

いろいろな所管課で区長部局の後援名義も出ていますが、所管課の担当は必ず来ています。それが教育委員会にはありません。だから、そこはぜひ、どこをどうしなければいけ

ないのかということも考えてもらいたいと思います。教育委員会というのはすごく期待されていますし、そういうことをきちんとサービスしていかないと、教育委員会なんて要らないといわれてしまいます。今回、教育委員の制度が残ったのは、レーマンコントロールが大事だということがきちんと国のレベルで確認されたからなわけです。

人ごとではなくて、私たちの日常の姿勢が、国に対する姿勢、教育というサービス行政の姿勢が問われています。教育委員会に来たら教育委員会の職員としての仕事をするという原点を是非、学校現場だけに押し付けるのではなく、教育委員会自らも考えてもらいたいと思いますので、あえて申し上げます。

菅谷委員長)

後援を認めるということは、その事業について、教育委員会もある程度責任を持つということですので、なかなか時間的に大変かもしれませんが、実際どんなことをやっているのかを手分けして見に行くとか、そういったことを今後の課題として考えてもいいかなとおもいます。特に新しく申請されたところについては顔を出しておくのも良いかなと思います。たくさんありますので、全部がとはなかなかいかないと思いますが、我々の考え方としては、こういう事業を後援したからには、我々も応援していますよというようなことを向こうに伝えるのは大事なことだと思います。

この承認状況についてはこれでよろしいかと思えます。承認させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、あとは人事案件になりますので、傍聴者の方は退席されてください。

(8) 報告事項第8号 臨時職員の任免

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第9号 臨時職員の任免

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、本日の案件については全て終了いたしましたので、終了したいと思います。

(午 時 分 閉会)